

第30回 特定業者との随意契約に関する調査特別委員会		
開催日時	令和7年12月15日(月) 午後2時00分	
出席議員	委員長：武道 修司 副委員長：宗 裕 委員：工藤 久司 委員：田原 宗憲 委員：池亀 豊 委員：吉元 健人	
事務局職員	局長：桑野 智 係長：瀬戸 美里	

午後2時00分開会

○委員長（武道 修司君） すみません。予定よりもかなり遅くなりました。申し訳ございません。
ただいまから第30回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を始めたいと思います。

監査報告が上がってきました。この内容について皆さんに報告をするとともに、17日の最終日の冒頭で、代表監査員から5分程度だったと思います。説明をしていただけるということにしています。その後、私のほうから最終報告書に追加をし、最終報告書の作成をという話をしたいというふうに思っています。

早速、内容についてです。

一番最初に結果についてということで表紙がついています。これを議員皆さんに当日配る予定です。次に、次のページ、令和7年度地方自治法第98条第2項の請求に基づく監査に係る結果報告書で産業課ということで上がってきています。

目次で圧力ポンプの関係です。監査報告の中身で3ページに意見がついています。それから、その次のページが改善策ということで、内容は読んでいただいたほうがいいかなと思います。これを1つずつ読むと時間がかかると思いますので。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） これは報告を受けただけで、内容について我々がどうこう言える立場ではないとは思うんですが、私、今初めて手にしているんで、委員長は既にある程度目を通されていると思いますし……

○委員長（武道 修司君） 私も今初めて。

○委員（7番 宗 裕君） じゃあ吉元委員が。

○委員（13番 吉元 健人君） 今さっき来て、これ配るのあるなら、先に見たいんですけど、で
きていますかということで、控室で10分前に見たくらいです。

○副委員長（宗 裕君） 私は、委員長がざっと目を通しているんなら、委員長の所見を聞きたいなと思っただけです。じゃあ仕方ないです。

○委員長（武道 修司君） 私も今初めて見てています。資料的には最初に産業課の関係でクローラ社、次に住民生活課が来て、写真とかそういうのも付けてもらっているようです。こちらのいろんな内容、請求の細かいところも資料としては添付していただいておりますので、それなりのことは調査をしていただいているなというふうには思います。

例えば8ページでいくと、対象になった2件については工事完成後に契約書等を作成した会計年度独立の原則に違反していたと複数の法令違反や疑念を抱かせる行為が確認されたということで、しっかりと百条委員会で調査した内容も、監査室としては認定をしていただいているのかなというふうに思っています。後でまたこれも読んでいただきたいと思います。

私たちのほうから出した調査のお願いというところの内容も全て資料添付していただいており

ます。

その次が上下水道課です。この内容も同じように最後にまとめということで、その後に私たちのほうから出した請求の説明というところになっています。これも6ページのまとめのところで、上下水道課、産業課、住民生活課等では、緊急で工事や修繕等が必要となる事態の数多く発生している。この事態に柔軟に対応するため、令和7年9月から緊急工事請負契約書の暫定的な運用を開始している。また、築上町財務規則等（聴取不能）方向で検討しており、工事の現場対応と事務処理について様々な事案に対応できるよう修正することを要望します。ということで、しっかりと事務をやってくださいということを書いていただいているのかなというような感じがします。私も今読んだので何とも言えませんが。

○委員（番君） 質問ですが、これ、当然PDFの文書ファイルもあるんですよね。つまりホームページとかに掲載できるような、印刷された紙じゃなくて。

○委員長（武道修司君） いや、ちょっとそれは分からん。データがなかつたら、これはスキャナーで読み込んでPDF化していって。

○委員（番君） これも百条委員会の関連資料で可能であればですが、百条委員会の報告のページの中に私はPDFで誰でも読めるように公表するのが（聴取不能）ではないかと。ただ、これが監査委員の文書ですから、権限が越権行為であれば、監査委員のほうで別に公表してくださるように配慮してもらえないかなと。とにかく誰でも見られるように公表を要望したいと思います。

○委員長（武道修司君） すみません、ちょっと話を進めます。その次に、都市政策課の関係です。これが最後になります。後ろ側のほうがこちらが出した文です。5ページのところに改善策とか意見とか書いていますが、その前か、まとめがどこにあるよね。これちょっと様式が違うね。まとめっちゅう格好じゃなくて改善策になっていますね。これは、まとめというよりも改善策の要望という格好で出ていますね。

一番上の分割発注の可能性というところで、畠を撤去しフローリングに張り替える業務は一連の業務と捉えることができ、支払いを分けていたことは分割発注であると思われる。さらに対象を令和4年、5年、6年度の都市政策課住民管理係の支払い、全てを広げて調査したところ、株式会社エス・ティ・産業だけでなく他の業者においても同様に分割発注と思われる支払い事務が確認された。同室の修繕だけだとしても、詳しく調査をしなければ分割発注と断定できない案件もあるが、一連の業務であったと思われる案件もあり、不適切な事務処理があったと思われる。ということで、詳しく調査をしていただいているなというような感じです。

一番最後に、こちらからの要望の分の説明請求の詳細説明をつけて終わっているというような状況です。

あくまでもこれは監査のほうから来たものなので、こちらでいい悪いという判断するものではありませんので、また皆さん読んどっていただければなというふうに思います。

内容的には、基本、今ざっと見た感じでいくと、百条委員会で出た結論に近い結果を出していただいているのではないかなどというふうに思います。これは基本的に最終報告書で監査請求という項目をつけています。監査請求とその結果というところの項目を最終報告書につけていますので、そこに添付をしたいというふうに思います。添付の仕方は、別紙資料という形でやるのか、そこにざっとこれを貼り付けて載せるのかという部分は、ちょっと検討したいと思います。そこは私のほうに一任をいただければなというふうに思います。基本これ全て載せます。ページ数でいくと、これだけでも40ページぐらいあるのかね。あるよね。表裏行きよったら。40ページぐらいあるのか。今60何ページぐらいあったと思います。もうちょっとあるかな。70何ページかあったと思いますので、もしかしたら100ページを超えるような最終報告書になるかなというふうに思います。監査報告についてはよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道 修司君） そのような形で処理をしていきますので、最終日にそのような報告をしたいと思います。

それと、今後のスケジュールについてということで、今お話ししたように最終日にそのような形で進めていきますが、まだユーチューブの作成も終わっていません。議事録もまだ上がってきていない。なおかつ予算の最終的な部分を最終報告書に記載をしたいなという部分もありますんで、当初、議長のほうから終結の宣告をというふうに言っていましたが、終結の宣告をしたら、その後何もできなくなってしまいますんで、あと財務処理と言ったらあれですけど、そこら辺もありますんで、あえて終結の宣告をしなくて、全ての処理が終わった段階でということで、3月議会なり、その後なり、場合によって何もしなければ、任期が終われば自動的に特別委員会は消滅というふうな形になりますんで、その先は、その後で検討していただければなというふうに思います。何かちょっとその責任のないような言い方になりましたけど、取りあえず今回まだちょっとそういう処理が残ってますんで、終結の宣告はなしということで進めたいと思いますが、皆さん御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） すみません。田原委員、宗委員は今問題ないと思いますということで、僕も問題ないと思うんですが、3月議会に最終的に出そうとすると、今の流れでいうと、委員長と委員の工藤委員がいなくなる可能性が高いんですけども、その配慮的な部分はそのまま行っても問題あるかないかだけを聞いておきたかったのですが。

○委員長（武道 修司君） 一番理想は、委員会が残っておって、やめた人がおれば直近の議会に集まることがあれば、そこで委員の補充をしないといけないと思います。例えば委員長とか副委

員長が不在となれば、委員長、副委員長の互選をして、そこで百条委員会で、ある程度、今議会に委員会の終結の宣言を議長のほうに依頼をするという、ここで議決をしないと、議長も勝手に終結というわけにいかないだろうから、誰かが終結してよみたいな話もできないと思いますんで、だから事務的には、委員長、副委員長という、数が足りなくなれば補充をしてという事務処理で、その上でこの委員会で決めて、議長に報告をし、議長がという形の流れかなと。だからそこがなかなかうまく進めるのに、すぐにということにならなければ、ずれていく可能性はありますけど、ずれたところで、それがどこという問題になることではないという。あとは、委員長、副委員長が決まって、その後、どういうふうにするかというのは、そこの委員会でまた協議をしていただくという形になるかと思います、流れは。よろしいですか。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） あえて副委員長なんで発言します。委員長がおられる間は委員長に全て任せたいと思いますが、しかるべき時期に委員長が退任される可能性が高いので、そうなればそのときには引継ぎをお願いします。副委員長として、引き継がれたことを誠実にやろうと思ってますけど、私も今の基本的に委員長の考え方と一緒に、委員を補充して、委員長を互選して、体制を整え直して、そして委員会で結論を出して、議長に伝達という流れになろうかと思っておりますけど、この百条委員会のためだけに臨時議会とかいうのはあり得ないと思うんで、ちょっと伸びて、3月定例会になるかもしれませんけど、それはいいんじゃないですか。そもそも新しい議長はいつ決まるの。3月定例会でしょ。

○委員長（武道 修司君） それとは限らない、その前に臨時議会があれば。

○委員（7番 宗 裕君） ごめんなさい。臨時議会があればそのときに前に決めなきゃいけないけど、そういうのがなければ3月定例会でしょ。

○委員（番 番君） あとは場合によっては、議員のほうから早く決めたいからと言って、その臨時議会の要望を町長にということは。

○委員（番 番君） 新しい代わりの人が来んと。

○委員（番 番君） 局長、だから補欠選挙で新しい人が仮に決まった場合に、すぐに招集されることはないんでしょ。

○事務局長（桑野 智君） すぐというのは。

○委員（番 番君） つまり、新しい議員ができたから、いろいろ決めることがあるからといって議会が開かれることはない。原則ないんでしょ。

○委員（番 番君） ないかも分からんね。

○委員（番 番君） ちょっと話がそれてるけど。

○委員長（武道 修司君） ちょっとそれは終わってからにしましょう。百条のところだけちょっと。

○委員（番君） ただ言いたいのは、議長もいなくなるので百条だけの問題じゃないです。

○委員（番君） 百条も1回補充してみたいな感じ。

○委員（番君） 勝手に決められんやろ。（発言する者あり）

○委員長（武道修司君） そこはどういうやり方をするかというのは、また副委員長の意向もあろうし。

すいません。そしたら、よろしいですか。流れとすれば、そういう流れということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道修司君） ありがとうございます。

では、その他、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道修司君） 先日はどうも、最終的な皆さんとの意見交換、お疲れさまでした。ありがとうございました。無事にというか、最終報告もでき、監査報告も上がり、あとは、町長、副町長のユーチューブが上がれば、大体終わりかなと。それと、議事録も上がってくればということになるかと思います。

最終報告書の修正については、私の方で、事務局の方と相談しながら、最終作成をしますので、そこについては一任をいただきたい。17日の最終日には、私の方から議員の皆さんにも、その部分の追加をすることと、予算の部分が確定をすれば、その部分の変更をいたしますということは、議場で報告しておきたいというふうに思います。よろしいですかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道修司君） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第30回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時 分閉会
